

(2026年4月16日発表)

子ども関連施設出店事業補助金の申請募集

中心市街地における親子・子ども向け民間施設の出店を促進する『子ども関連施設出店事業補助金』の申請を募集します。

【趣旨・背景】

- ・静岡市は、子育て世帯が安心して外出し、買い物や飲食などを楽しめる環境づくりを進めています。
- ・本補助金は、中心市街地を訪れる子育て世帯の利便性向上や、商店街のにぎわい創出と消費喚起を目的に、民間事業者が行う親子連れを積極的に受け入れる施設の出店や機能の充実を支援するものです。

【募集期間】

2026年4月20日(月曜日)から5月20日(水曜日)まで

【補助の内容】

◆対象事業の例:

- ・子ども服、玩具、駄菓子等、主として乳児、幼児、児童、その他未成年者を対象とした商品を取り扱う店舗の出店、改修
- ・親子で利用できる飲食店の新規出店や改装、子ども向け学習支援施設や体験型施設の新規出店、授乳スペースやキッズスペースの新設・拡充 など

◆対象者:個人事業主、法人、商店街団体

◆補助率:対象経費の3分の2

- ①ソフト経費(上限額100万円) 広告宣伝費、委託費、報償費など
- ②ハード経費(上限額400万円) 改装費、備品購入費など

◆対象エリア:

静岡地区および清水地区の中心市街地に位置し、親子連れの受入れに積極的な商店街

【採択方法】

静岡市子ども関連施設出店事業選定委員会で採択事業を決定します。

【申請方法】

- ・申請書類を、商業労政課あてに、持参またはメールで提出ください。
- ・詳しくは、市HP(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s5478/s013068.html>)をご確認ください。

【問い合わせ先】

経済局 商工部 商業労政課(清水庁舎5階) 担当 池田、知久 電話 054-354-2306